

柞原町字上所地区

第VIII章 柚原町字上所地区試掘調査

調査対象地 丸亀市杵原町字上所 303 番
調査期間 平成 24 年 12 月 10 日
調査面積 約 33.2 m² (調査対象面積 約 1,484 m²)

1. 立地与环境

対象地は、丸亀平野中央部のやや西に位置しており、土器川の左岸域に存在する。南側に田村池が存在しており、周辺が流域の可能性が高い地域である。

北側には『柞原町西村遺跡(包含地：古代)』が存在し、南側では古代の溝状構造などを検出した『柞原町上所遺跡(集落：古代～中世)』が隣接している。



第31図 対象地位置図

2. 調査に至る経緯と調査の経過

宅地分譲建設計画に伴い、平成24年11月14日付けで埋蔵文化財の所在及びその取扱いについての照会文書が提出された。

対象地は、上記の遺跡と隣接しており、事前に遺跡所在の有無を確認しておくことが適当であると判断されたことから試掘調査を実施することとした。

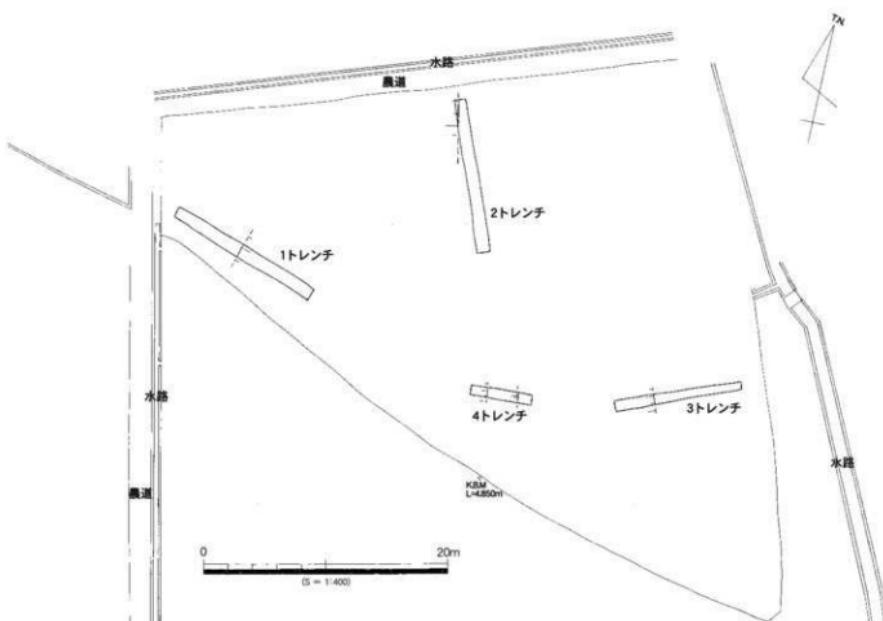
調査は、トレンチ調査とし、対象地内にトレンチを4箇所設定した。大まかな掘削は重機でを行い、その後人力により掘削・精査を行った。

3. 調査の概要

調査は、西側から行い、南側の『柞原町上所遺跡』での調査成果と照合しながら、掘削を進めた。調査地全体のベースは、砂礫層と黄褐色細砂層であり広範囲において流路域が広がっていたものと考えられる。

西端は、現代に整地されていたものと考えられ、深さ約60cmの黄褐色粘質細砂層が堆積しており、その最底からは自転車のサドルや鉄などが出土した。その層の下は、砂礫層に変わり、重機による掘削をそのレベルで止めた。

調査地中央から東側に向けて、砂礫層の筋と黄褐色細砂層の筋が交互に南北方向に流れていることを確認できた。遺構の検出は見られず、出土遺物もなかった。



第32図 トレンチ配置図

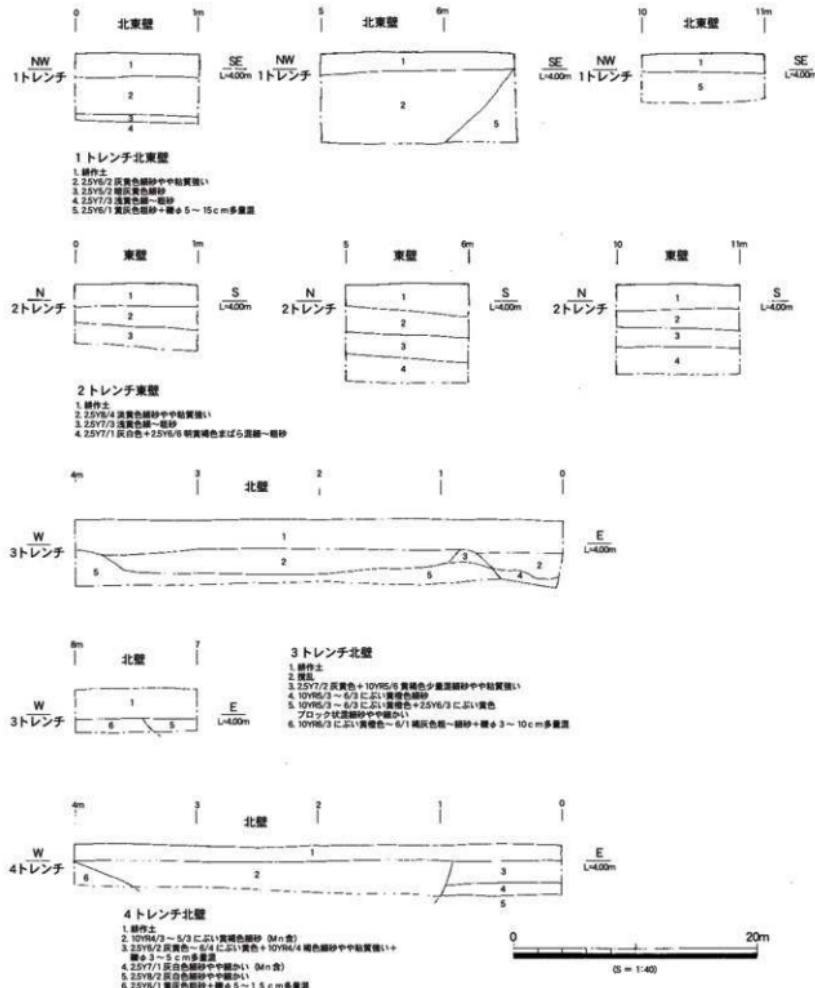
調査地東端では、耕作土直下に灰色粘質土と灰黃褐色細砂層が混ざり合う搅乱層を確認した。搅乱層からは、須恵器片、土師質土器片などが出土したが、南側で行った調査の結果に繋がりも見られず、詳細は不明である。

4.まとめ

調査地は、地山に砂礫層や砂層が広範囲に広がることから、旧河道、流路跡の存在が推測でき出土遺物もなく遺跡の存在する可能性は低いものと考えられる。

上記の内容から、対象地についての埋蔵文化財の包蔵状況記録は、今回の調査により完了し、今後の保護措置は、不要とした。

記録後、調査トレンチは埋め戻し原状に復した。



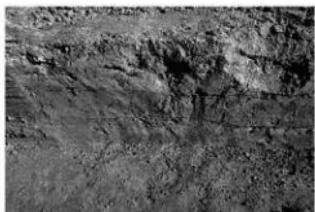
第33図 1~4トレーナー 断面図



1 トレンチ北壁：南より



1 トレンチ全景：西より



2 トレンチ東壁：南より



2 トレンチ全景：北より



3 トレンチ北壁：南西より



3 トレンチ全景：東より



4 トレンチ北壁：南より



4 トレンチ全景：東より

図版26 柞原町字上所地区試掘調査(1)

郡家町字八幡上地区

第IX章 郡家町字八幡上地区試掘調査

調査対象地 丸亀市郡家町字八幡上 2166 番 1, 2
 調査期間 平成 25 年 2 月 7 日
 調査面積 約 43.9 m² (調査対象地面積 約 2,051 m²)

1. 立地と環境

対象地は、「郡家」の地名より以前から郡衙推定地として知られている。調査地の北側には、『矢野池遺跡（包含地：古代）』が存在し、南側に隣接する『郡家地頭遺跡（集落：弥生時代）』では、大溝を検出しており、これらの遺構の分布が広がるものと考えられる地域である。

2. 調査に至る経緯と調査の経過

対象地は、上記の遺跡と隣接しており、事前に遺跡所在の有無を確認しておくことが適当であると判断されたことから試掘調査を実施することとした。

調査は、トレンチ調査とし、対象地内にトレンチを 3 箇所設定した。大まかな掘削は重機で行い、その後人力により掘削・精査を行った。

3. 調査の概要

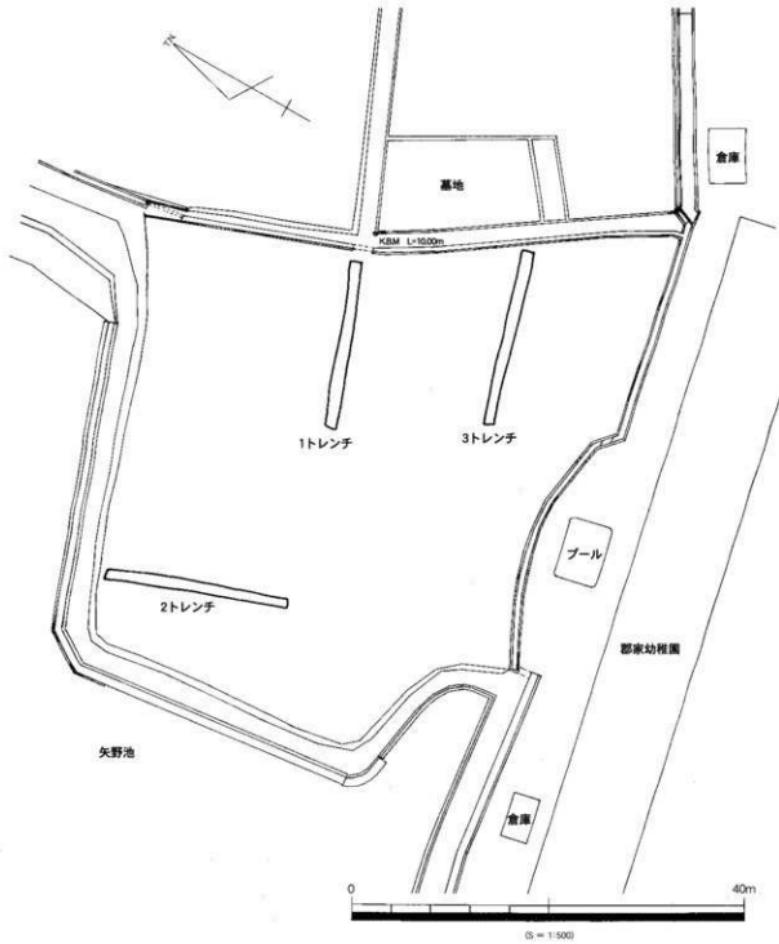
調査地は、ある時期において広範囲に削平、開発されていることが断面観察から確認できた。黒褐色粘土と黄褐色粘土が混ざり合った汚い層が全てのトレンチで確認できた。その層が、遺構面を削平し、埋め戻しを行った層と考えられる。基本層序は、上から耕作土、底土、不安定な層である。不安定な層の下には、暗褐色粘質土層が見られたが、遺構、遺物の検出はできなかった。

上記の内容から、対象地についての埋蔵文化財の包蔵状況記録は、今回の調査により完了し、今後の保護措置は不要とした。

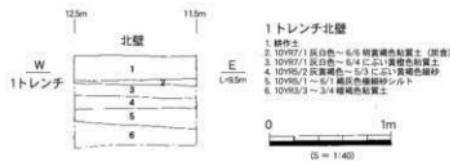
写真撮影及び図面作成を行い、埋め戻しして原状に復した。



第34図 対象地位置図



第35図 トレンチ配置図



第36図 1トレンチ 断面図



1 トレンチ北壁：南より



1 トレンチ全景：東より



2 トレンチ東壁：西より



2 トレンチ全景：北より



3 トレンチ南壁：北より



3 トレンチ全景：東より

図版27 郡家町字八幡上地区試掘調査(1)

田村廃寺跡

第X章 田村廃寺跡試掘・確認調査

調査対象地 丸亀市田村町字道東 1716 番 1
 調査期間 平成 25 年 3 月 19 日～3 月 22 日
 調査面積 約 473.79 m² (調査対象面積 約 1,355 m²)

1. 立地と環境

対象地は、以前から北側に『田村廃寺跡』の存在が知られており、平成 11 年度の発掘調査の結果、田村廃寺跡以前の遺構として、弥生時代後期の堅穴建物跡 1 棟、古墳時代終末期の円墳 1 基を確認している。田村廃寺跡では、寺域の北限である溝跡、掘立柱建物を検出しており、当該地においては寺域の南限にあたるものと推定できる。



第37図 対象位置図

2. 調査に至る経緯と調査の経過

貸し駐車場造成工事に伴い、平成 25 年 3 月 8 日付けで埋蔵文化財の所在及びその取扱いについての照会

文書が提出された。北側に存在する古代『田村廃寺跡』の寺域範囲が、対象地内において南東隅に位置するものと予想された。寺域範囲を把握するため、推定寺域範囲外については試掘調査を行い、推定寺域内においては確認調査を実施することとした。

3. 調査の概要

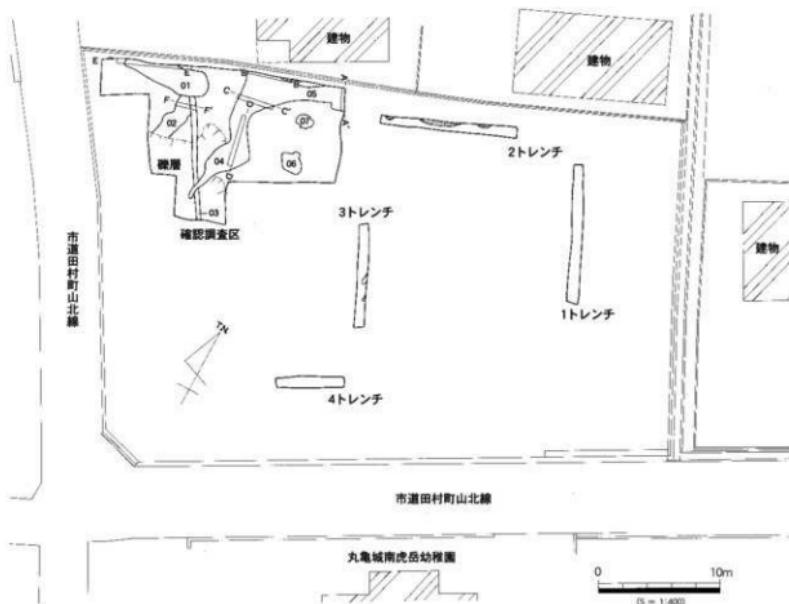
試掘調査は、トレーンチ調査とし、対象地東側に 4 箇所のトレーンチを設定した。確認調査は、推定寺域範囲を網羅する範囲を面的に設定した。大まかな掘削は重機で行い、その後人力により掘削・精査を行った。

【試掘調査】

寺院に関連する遺構の検出が期待されたが、大規模な土地改良が成されたものと考えられ、耕作土直下に遺構面を確認した。比較的顕著な土坑を検出できたのは、2 トレーンチのみであるが、出土遺物がなく、時代などの詳細は不明である。削平されていくため、包含層も存在せず、全体的な時代についても不明である。

3トレンチでは、小土坑を3基検出したが、断面観察から浸み込み程度の落ち状のものと考えられる。

2・3トレンチにおいて土坑などを検出したが、田村庵寺跡に関連する可能性は低いものと考えられる。

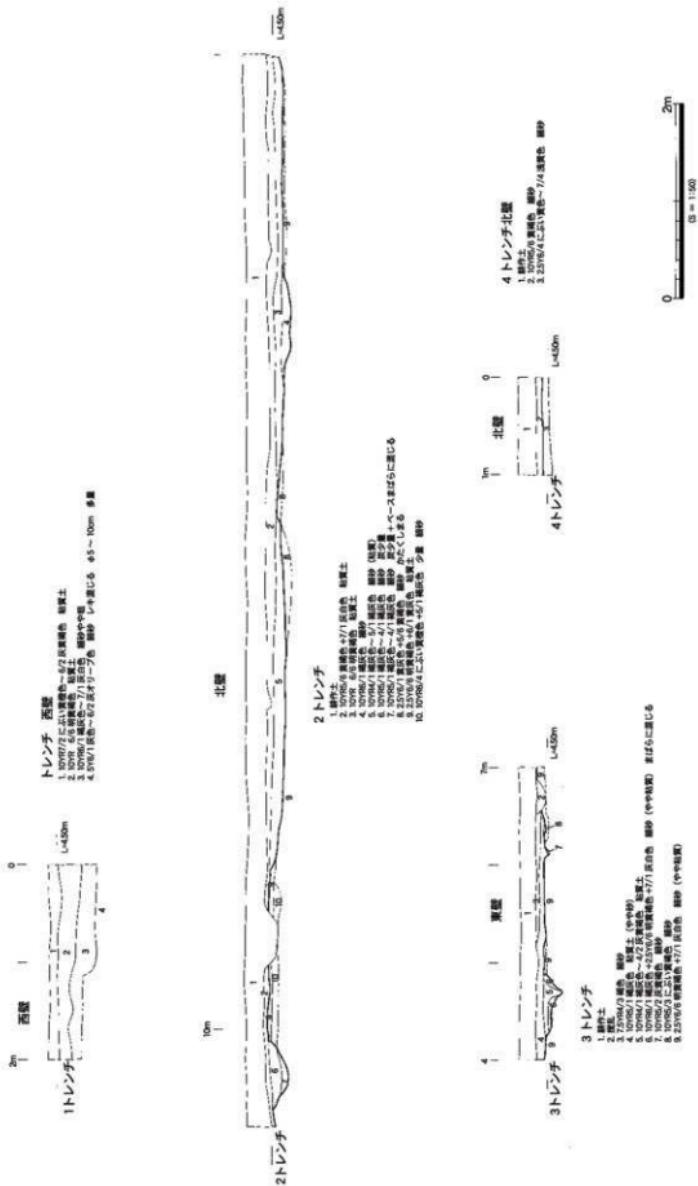


第38図 試掘トレンチ・確認調査区 配置図

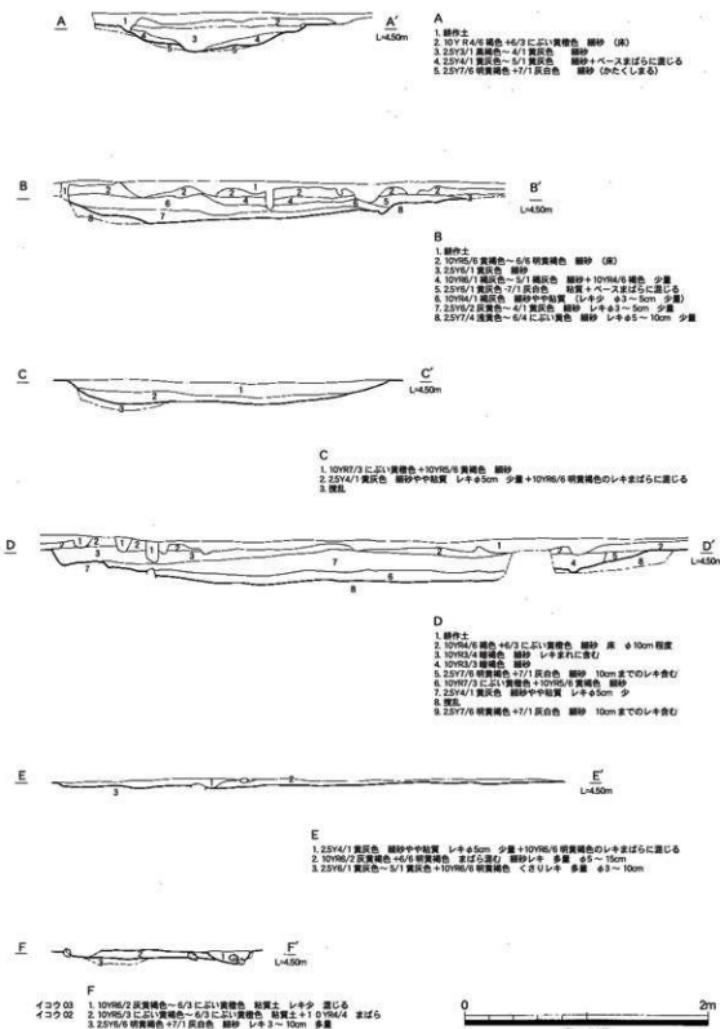
【確認調査】

対象地北西部において、1辺約20mの調査区を設定した。試掘調査と同様に、耕作土を取り除くと遺構面が見られ、溝状遺構3条、大型土坑1基、土坑2基を検出した。

溝跡イコウ04が、寺城の東限である築地堀跡と考えられる推定ライン上に検出できた。しかし、イコウ04は直線ではなく、流路のように屈曲し南限の築地堀跡と考えられるラインからは外れていた。出土遺物は、古代平瓦が1点(1)のみであり、築地堀跡の可能性はかなり低いものと考えられる。イコウ04から派生しているものと考えられるイコウ05からは、古代平瓦が2点(2,3)出土した。1は、平瓦で凸面に格子叩き、凹面に細かい布目圧痕が見られる。創建期である白鳳期のものと思われる。2は、平瓦で凸面が網目叩き、凹面がやや粗い布目圧痕で奈良時代のものと思われる。3は、平瓦で凸面の格子叩きをスリ消しており、凹面も1と同様に細かい布目圧痕が見られる。



第39図 試掘トレーンチ1~4 断面図



第40図 確認調査 断面図

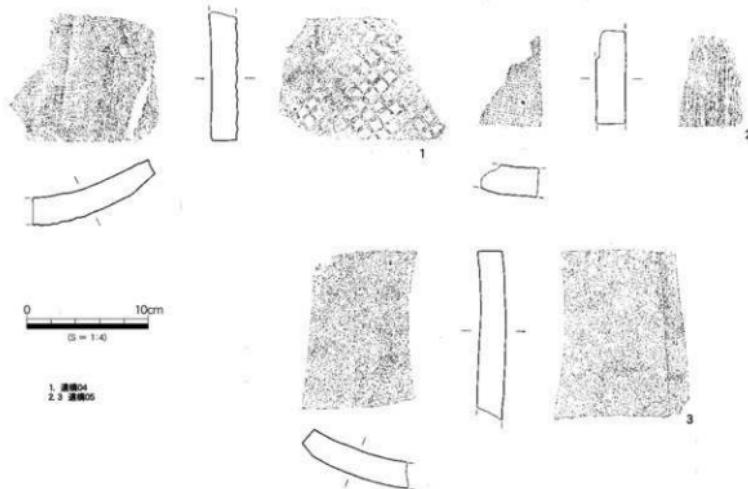
イコウ 01 は、検出時において廃棄土坑と考えられたが、出土遺物がサヌカイト片 1 点で寺院に関連する土坑の可能性は低い。

イコウ 03 は、現状の地割に沿う溝跡であるが、出土遺物がなく時代などの詳細は不明である。

4.まとめ

試掘調査の結果、田村廃寺跡に関連する遺構・遺物の検出が期待されたが、古代瓦などの遺物は出土しなかった。遺構は若干検出できたが、出土遺物がなく、時代などの詳細が不明であったため、埋蔵文化財包蔵地としての保護措置は不要であると考えられる。

確認調査の結果、対象地内において溝跡や土坑状遺構を数基検出したが、出土遺物も古代平瓦 3 点とサヌカイト片で、田村廃寺跡に伴う遺構の可能性は低いものと考えられ、寺域範囲を考える上での大きな資料を得ることができた。



第41図 確認調査 出土遺物実測図

第7表 出土物調査表

No.	出土レジナル名・遺物名	種類	直徑(cm)	口径	底面	施土	白面		黒面		測定	測定基	備考
							内面	外面	内面	外面			
1	検査発掘区(イ-27-04)	瓦	平瓦	系10.3	幅10.2	高1.1	10面切妻手、瓦底切妻手、瓦底切妻手 (10面)1/2瓦切妻手	2.5mm(1/2瓦切妻手)	10面切妻手(1-10面)1/2瓦切妻手	10面切妻手(1-10面)1/2瓦切妻手	10面	測定基	小片
2	検査発掘区(イ-27-05)	瓦	平瓦	系1.5	幅1.7	高1.3	11面切妻手、瓦底切妻手、瓦底切妻手 (10面)1/2瓦切妻手	0.7mm(1/2瓦切妻手)	11面切妻手(1-11面)1/2瓦切妻手	11面切妻手(1-11面)1/2瓦切妻手	11面	測定基	小片
3	検査発掘区(イ-27-06)	瓦	平瓦	系1.3	幅1.6	高1.1	10面切妻手、瓦底切妻手、瓦底切妻手 (10面)1/2瓦切妻手	0.7mm(1/2瓦切妻手)	10面切妻手(1-10面)1/2瓦切妻手	10面切妻手(1-10面)1/2瓦切妻手	10面	測定基	小片

第7表 出土遺物調査表



重機掘削風景：北東より



1 トレンチ全景：北東より



2 トレンチ全景：西より



3 トレンチ全景：北より



4 トレンチ全景：東より

図版28 田村廃寺跡確認調査(1)



重機掘削風景：南東より



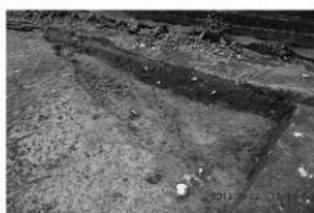
北区遺構検出状況：西より



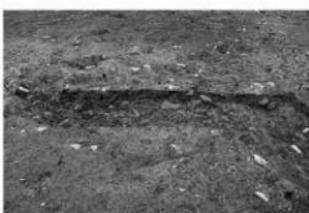
A-A' 断面：北西より



B-B' 断面：南西より



E-E' 断面：南東より



F-F' 断面：南より

図版29 田村廃寺跡確認調査(2)

飯野西分広定遺跡

第XⅠ章 飯野町西分字広定地区試掘調査

調査対象地 丸亀市飯野町西分字広定甲 12番、13番1、14番

調査期間 平成24年7月11日～17日

調査面積 127.5 m²

1. 立地と環境

対象地は、丸亀平野の北部東端付近で、土器川流域に属する。対象地南東には飯野山が聳える。

周辺の埋蔵文化財包蔵地状況は、南の藤高池東部に『藤高池遺跡（包含地：弥生～中世）』、更に南方の飯野山裾部及び赤山川付近には『飯野1号塚（墓：中世）』、『飯野東分山崎南古墳（古墳：古墳）』、『飯野東二瓦砾遺跡（集落：古代～中世）』、『飯野山西麓散布地（包含地：弥生～古代）』、『飯野1・3号墳（古墳：古墳）』、『箱式石棺1・2号（古墳：古墳）』などの多くの遺跡が知られている。

対象地は、これらの遺跡の分布している区域とほぼ同様で、土器川氾濫原の右岸微高地であることから遺跡の分布している可能性が高いものと考えられる。

2. 調査に至る経緯と調査の経過

本事業は、丸亀市立飯野保育所の新築工事に伴い、実施したものである。対象地は、遺跡の分布している可能性が高いものと考えられたため、事前に遺跡所在の有無を確認しておくことが適当であると判断されたことから試掘調査を実施することとした。

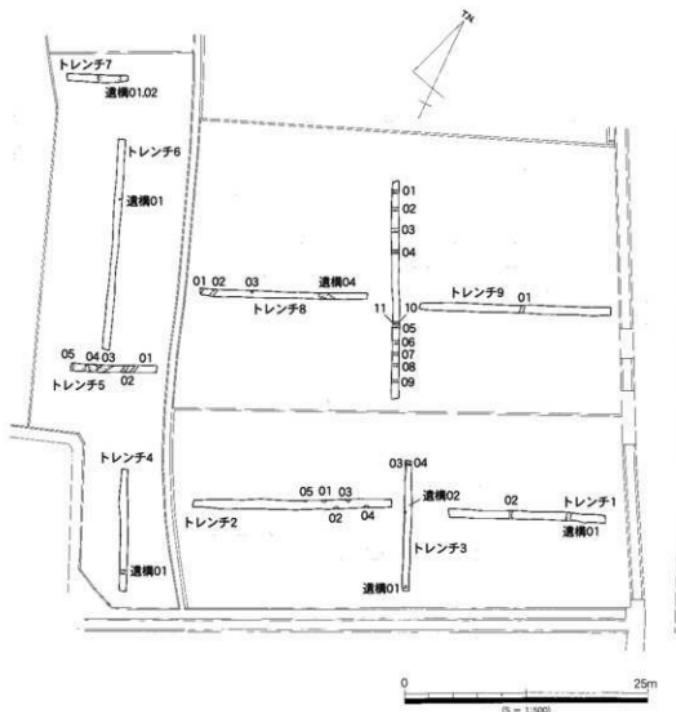
3. 調査の概要

調査は、遺構面までバックホー及び人力で掘り下げた後、掘削断面及び床面を人力で清掃し、遺構の検出に努めた。その後、実測図作成・写真撮影を行い、旧状に埋め戻した。

以下、トレーンチ毎に概要を述べたい。



第42図 対象地位置図



第43図 トレンチ 配置図

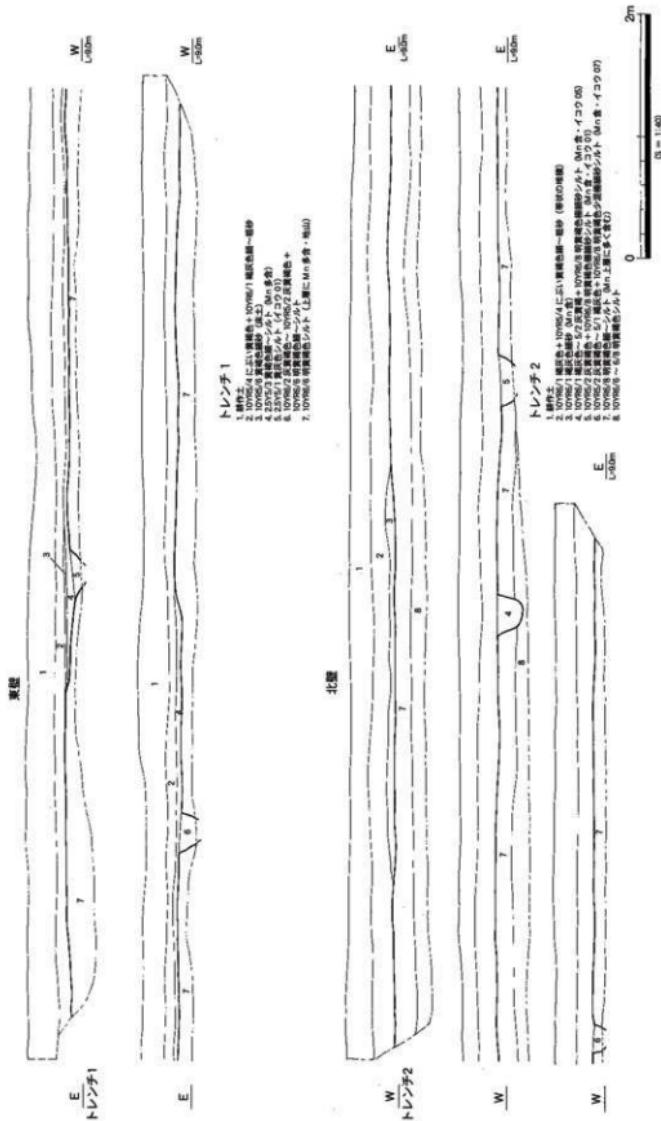
【トレンチ 1】

トレンチは、幅約 0.8m、長さ約 16.1mで溝跡を 2 条検出した。基盤層上面には、マンガンを多く含んでいるが、上面に純粹な被覆層等は見られないことから本来の遺構面ではないことが窺える。

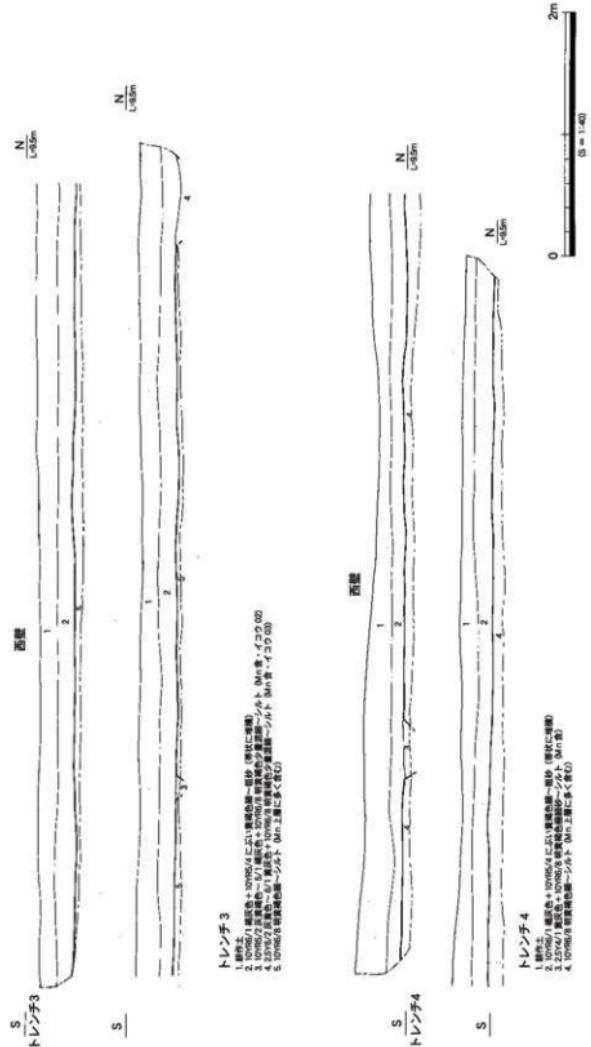
床土下面で検出した溝跡は地形に並行、天端幅約 0.4m、深度約 0.2mで埋土は黄灰色のシルトである。遺構からの遺物の出土は無いが、軸方向から古代後半から中世に位置付けられる。

【トレンチ 2】

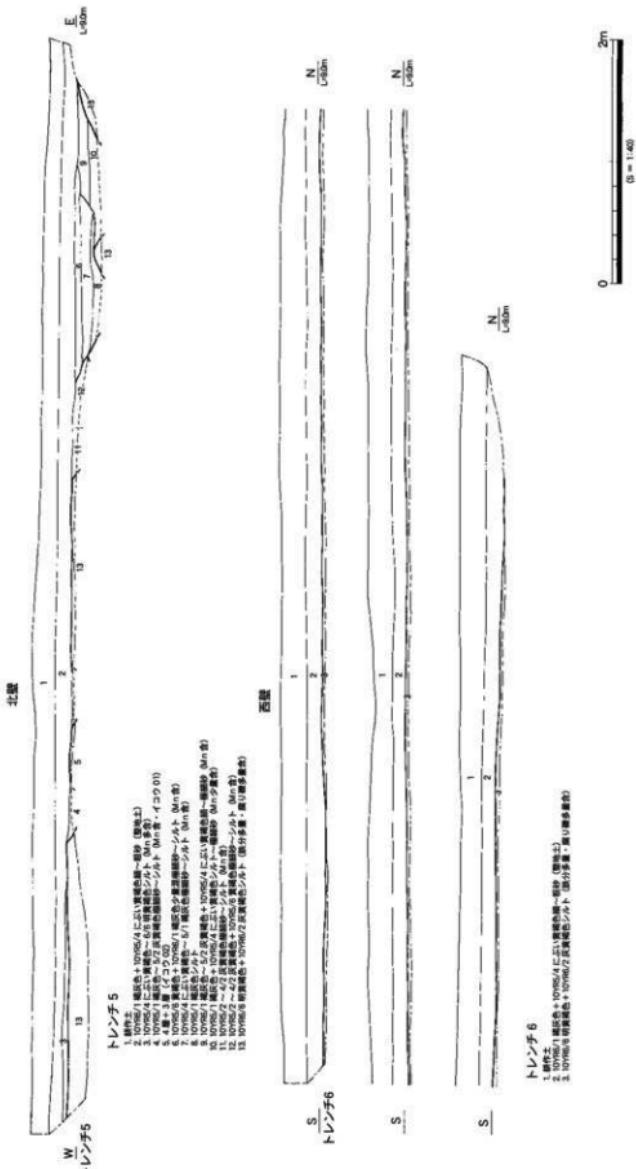
トレンチは、幅約 1.0m、長さ約 20.7mで土坑を 5 基検出した。土坑はすべて基盤層から切り込んでおり、柱痕、遺物は認められず詳細は不明であるが、埋土がトレンチ 1 の溝跡と酷似していることから同時期と位置付けられる。



第44図 トレンチ1・2 断面図



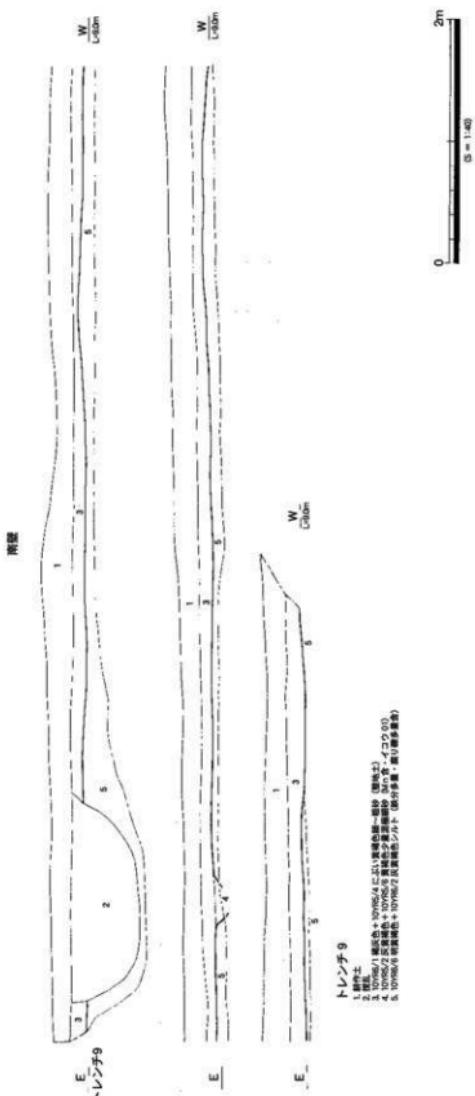
第45図 レンチ 3・4 断面図



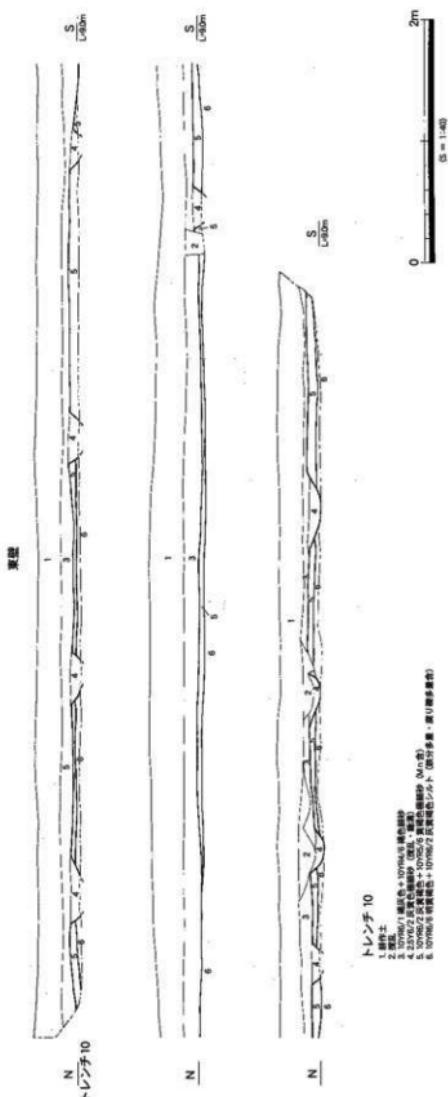
第46図 トレンチ5・6 断面図



第47図 トレンチ7・8 断面図



第48図 トレンチ9 断面図



第49図 トレンチ10 断面図

【トレンチ 3】

トレンチは、幅約 0.7m、長さ約 13.5m で土坑を 4 基検出した。土坑はすべて基盤層から切り込んでおり、遺構観察状況はトレンチ 2 と同様である。

【トレンチ 4】

トレンチは、幅約 0.8m、長さ約 12.6m で溝跡 1 条を検出した。溝跡は基盤層から切り込んでおり、主軸は地形に並行、天端幅約 0.5m、深度 0.1m 以上で埋土はトレンチ 1 の溝跡と同様である。遺構内の遺物の出土は無い。

【トレンチ 5】

トレンチは、幅約 0.8m、長さ約 9.0m で溝跡を 5 条検出した。溝跡はすべて基盤層から切り込んでおり、埋土からの遺物は無く、観察状況は他のトレンチの遺構と酷似している。

西端の 2 条は、地形に並行して切り合い関係にある。他の溝跡 3 条は地形に斜交することから古墳時代後期～古代前半に位置づけられる。

【トレンチ 6】

トレンチは、幅約 0.8m、長さ約 21.9m で土坑 1 基を検出した。トレンチ中央で基盤層を切り込む土坑 1 基検出した。埋土は他の遺構と同様である。遺構から遺物の出土がなく詳細は不明である。

【トレンチ 7】

トレンチは、幅約 0.7m、長さ約 6.2m で溝跡を 2 条検出した。トレンチ東部で地形に並行する 2 条の溝跡は、切り合い関係にある。5 トレンチ西端に検出した 2 条に延長するものと考えられ、古代後半から中世にかけてのものと考えられる。

【トレンチ 8】

トレンチは、幅約 0.8m、長さ約 17.3m で溝跡 2 条、土坑 2 基を検出した。トレンチ西端で地形に斜交する溝跡 2 条は、遺物の出土はないが、古墳時代後期から古代前半に位置づけられる。

トレンチ中央及び東部で検出した土坑は、埋土状況が他の遺構と同様である。遺物の出土はなく詳細は不明である。

【トレンチ 9】

トレンチは、幅約 0.8m、長さ約 19.8m で溝跡 1 条を検出した。トレンチ中央で地形に斜交する溝跡は、埋土から須恵器片が出土しているが、器種などが不明である。

【トレンチ 10】

トレンチは、幅約 0.7m、長さ約 16.1m で溝跡 9 条、土坑 2 基を検出した。トレンチ全体に基盤層から切り込む溝跡が平行に配置する。状況から中世後半の鍬溝と考えられる。

4.まとめ

調査の結果、10 箇所設定したすべてのトレンチにおいて遺構を検出した。土坑の

観察状況から建物の特定には至らなかったが、溝跡の観察状況からは古墳時代後期から古代前半期に属する遺構、また、条里施行以降の古代後半期から中世に属する遺構に分類できた。

同丘陵背後には、弥生時代の集落跡である藤高池遺跡が所在するが、今回の調査で得られた資料からはそれとは関連性が見出せなかった。しかし、南部の飯野山西麓には各時代を通じての遺跡が多く所在することから、それらと関わりながらも時代により居住区域等に変化を持たせていることを窺わせる今回の調査成果は、貴重なものといえる。

以上の結果、今回の対象地については、文化財保護法に基づく保護措置の必要な範囲として取り扱うことが適当であると判断できる。

また、遺跡の名称等については、地名・概要から『飯野西分広定遺跡（集落跡：古墳後期～中世）』とし、保護措置を講じることとした。



対象地全景：南西より



対象地全景：北西より



トレンチ1全景：北東より



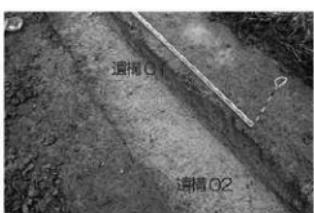
トレンチ1遺構01：北より



トレンチ1遺構02：北より



トレンチ2全景：南東より



トレンチ2遺構01・02：南東より



トレンチ3全景：北より

図版30 飯野町西分字広定地区試掘調査(1)



トレンチ3 遺構01：東より



トレンチ4 全景：北より



トレンチ4 遺構01：南より



トレンチ5 全景：西より



トレンチ5 遺構04-05：北より



トレンチ5 遺構01-02：北より



トレンチ6 全景：北東より



トレンチ6 遺構01：東より

図版31 飯野町西分字広定地区試掘調査(2)



トレンチ7全景：西より



トレンチ7遺構01-02：南より



トレンチ8全景：東より



トレンチ8遺構01-02：南より



トレンチ8遺構04：東より



トレンチ9全景：西より



トレンチ9遺構01：北より



トレンチ10全景：南西より

図版32 飯野町西分字広定地区試掘調査(3)



トレンチ10箇溝群：南西より



重機による耕作土掘削風景



重機によるトレンチ掘削風景



人力による掘削風景



調査トレンチ埋め戻し風景

図版33 飯野町西分字広定地区試掘調査(4)

ま と め

第XII章 まとめ

丸亀市では、旧飯山町においては平成3年度に飯山町内遺跡発掘調査事業を実施した。また、旧丸亀市においては平成4年度から、旧綾歌町においては平成8年度から国庫及び県費補助を受けて丸亀市内遺跡発掘調査事業及び綾歌町内発掘調査事業を継続的に実施してきた。

平成17年3月22日に旧丸亀市、綾歌町、飯山町が合併し、新しい丸亀市が誕生した。新しい丸亀市では、当該事業を実施して市内の文化財保護に努めている。現在においても開発事業はさらに増加傾向にあり、国庫補助を有効に活用して実施しているものである。

平成24年度では、試掘調査を8件、確認調査を1件、本調査を3件、計13件の調査をおこなった。今回報告した2件の立会調査については、人力掘削作業に伴いシルバーパートナーメンバーによる人材派遣を国庫補助金により賄つたため、掲載している。

柞原上所遺跡では、宅地分譲建設計画に伴い、造成工事及び擁壁工事が行われることからその工事に立ち会い、埋蔵文化財の有無を調査した。多くの調査区トレンチにおいて構造遺構を検出し、昨年度の試掘調査の結果に照合された。

宮ノ前遺跡では、宅地分譲建設計画に伴い、造成工事及び擁壁工事が行われることからその工事に立ち会い、埋蔵文化財の有無を調査した。調査地全体に構造遺構を検出し、昨年度の試掘調査の結果に追加できた。

飯山町東坂元字秋常地区では、付近に『東坂元秋常遺跡』や『東坂元三ノ池遺跡』などの分布が知られており、対象地においても遺跡の分布が想定されていたが、大東川左岸の河岸段丘地形に隣接しており、氾濫原に相当する低地が南側において展開していることがわかった。河川に近く氾濫原に犯されているものと考えられ、遺構もほぼ残っていないかった。保護措置は、今回の試掘調査で終了したものとし、以後の保護措置は不要と判断した。

六番丁地区では、元禄年間丸亀城下ノ図から京極氏時代の塩瀬氏、岩間氏などの武家屋敷地に相当し、北側の手廻長屋では江戸時代の女流文学として著名な井上通女が生まれたことが知られている。これらに関連する遺構の分布が想定されていたが、近現代の搅乱により壊されており、京極氏最盛期の遺構や整地層の確認はできなかった。保護措置は、今回の試掘調査で終了したものとし、以後の保護措置は不要とした。

山北町字池田地区では、東側に隣接する『田村城跡』の範囲に位置するものと推定され、堀跡の検出できる可能性が非常に高いと考えられたため、試掘調査を実施した。対象地の東側3/2は砂礫層で水が湧きでる流路跡が確認できた。西側では、古墳時代後期から古代の遺物を多く含む包含層が見られたが、遺構の検出は見られなかった。田村城跡はさらに東側に広がるものと推測でき、保護措置は今回の試掘調査で終了したものとし、以後の保護措置は不要と判断した。

郡家町字領家地区では、郡衙の存在が推定されている地域であり、付近に『領家遺

跡』『宮池遺跡』などの分布が知られており、対象地においても遺跡の分布が想定されていた。溝跡を確認したが、遺物も含まれておらず、開墾等により大きく削平を受けていることが、土層状況から観察できた。保護措置は、今回の試掘調査で終了したものとし、以後の保護措置は不要と判断した。

柞原町字上所地区では、南側に隣接する『柞原上所遺跡』の存在から、関連する遺構の分布が想定されていたが、地山に砂礫層や砂層が広範囲に広がることから、広範囲の旧河道、流路跡の存在が推測でき出土遺物もなく遺跡の存在する可能性は低いものと考えられた。保護措置は、今回の試掘調査で終了したものとし、以後の保護措置は不要と判断した。

郡家町字八幡上地区では、北側に包含地として広がる『矢野池遺跡』と、南側に隣接する『郡家地頭遺跡』に関連する遺構の分布が想定されていたが、ある時期において広範囲にわたり土地改良された跡が見られ、遺構面は削平され、埋め戻した不安定な層を確認した。出土遺物もなく遺跡の存在する可能性は極めて低いものと考えられた。保護措置は、今回の試掘調査で終了したものとし、以後の保護措置は不要と判断した。

田村廃寺跡では、調査地北側に田村廃寺跡が存在していることが、平成 11 年度の発掘調査で確認されており、当該地ではその寺域を表わす築地塀跡の南東隅が検出できるものと予想できたが、古代寺院を証明できるだけの遺構・遺物が確認できなかつたため、田村廃寺跡の寺域範囲の修正を行い、以後周辺の開発にあたり貴重な資料を得られる結果となった。保護措置は、今回の調査で終了したものとした。

飯野町西分字広定地区では、溝跡、土坑等の検出、古墳時代後期～古代にかけての遺物が認められたので、『飯野西分字広定遺跡』として周知の埋蔵文化財包蔵地に登録し、以後の保護措置を講じることとし、次年度に発掘調査が行われることとなった。

以上が、本報告書に掲載した 10 件の調査である。

田村町字池の下地区では、弥生時代後期の堅穴建物跡 1 棟、古墳時代終末～古代にかけての柱穴群、条里地割の溝跡 1 条などを検出し、弥生時代から中世にかけての遺物を多く出土したことから、発掘調査を継続して実施し、堅穴建物の延長、古代条里地割の溝跡を検出し、今年度の田村池の下遺跡発掘調査報告書として本報告をしている。

以上、平成 24 年度は 13 件の調査を対象に丸亀市内遺跡発掘調査事業を実施した。それにより、新たに 2 遺跡を発見し、2 遺跡を追加することができた。また、周知の埋蔵文化財包蔵地においても確認調査及び発掘調査を実施することにより貴重な資料を得ることができた。

このように、当該事業の実施は、文化財保護に関する基礎資料を整備していくために非常に有効であった。当該事業は、継続実施し、丸亀市内遺跡の適切な保護に努めていきたい。

報告書抄録

ふりがな	まるがめしないいせき はつくつちょうさ ほうこくしょ							
書名	丸亀市内遺跡発掘調査報告書 第10集							
副書名	平成24年度国庫補助事業報告書							
シリーズ名	丸亀市埋蔵文化財発掘調査報告							
シリーズ番号	第15冊							
編著者名	近藤 武司 谷口 梢							
編集機関	丸亀市教育委員会							
所在地	〒763-0025 香川県丸亀市大手町一番丁（丸亀市立資料館内） Tel 0877-22-6278							
発行年月日	2014(平成26)年3月31日							
ふりがな 所収地区名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ○○○	東経 ○○○	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
作原上所遺跡	作原町字 上所	37202	154	34° 16' 10.3"	133° 48' 21.4"	20120509 ～0531	1,010.1	宅地分譲 建設
宮ノ前遺跡	綾歌町 富熊字 宮ノ前	37384	205	34° 24' 94"	133° 87' 94.1"	20120522 ～0524	97.7	宅地分譲 建設
飯山村 東坂元字秋 常地区	飯山村 東坂元字秋 常	37385		34° 16' 28.3"	133° 51' 29.0"	20120711 ～ 7013	68	宅地分譲 建設
六番丁地区	六番丁	37202		34° 17' 3.4"	133° 51' 51.4"	20120724 ～0727	170.25	校舎耐震 工事
山北町字 池田地区	山北町字 池田	37202		34° 16' 21.4"	133° 47' 39.5"	20120904 ～0905	47.7	宅地分譲 建設
田村町字池の 下地区	田村町字 池の下	37202	157	34° 16' 6"	133° 46' 47"	20121003 ～1012	247.85	車両販売 店舗建設
郡家町字領家 地区	郡家町字 領家	37202		34° 15' 23.3"	133° 49' 2.7"	20121024 ～1026	166.5	宅地分譲 建設
作原町字上 所地区	作原町字 上所	37202		34° 16' 10.3"	133° 48' 21.4"	02121210	33.2	宅地分譲 建設
郡家町字 八幡上地区	郡家町字 八幡上	37202		34° 15' 7.7"	133° 48' 50.6"	20130207	43.9	幼稚園園 舎改築

田村廬寺跡	田村町字道東	37202	3	34° 16' 20.8"	133° 47' 49.6"	20130319	47.9	駐車場建設
飯野町西分 字広定地区	飯野町 西分字 広定	37202	156	34° 27' 9"	133° 83' 4"	20130711	127.5	保育所園舎改築

所収地区名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
柞原上所遺跡	集落		溝状遺構		
官ノ前遺跡	集落		溝状遺構		
飯山町東坂元 字秋常地区			なし	弥生土器、土師器、 土師質土器	
六番丁地区			なし	陶器、磁器、瓦	
山北町池田 地区			なし	須恵器、土師器	
田村町字池の下地区	集落	弥生時代 古代、中世	竪穴建物跡、掘立柱建物跡、 土坑、溝状遺構	弥生土器、石器、須恵器 土師器、土師質土器 白磁	
郡家町字領家 地区			溝状遺構、土坑	なし	
柞原町字上所 地区			なし	なし	
郡家町字八幡 上地区			なし	なし	
田村廬寺跡	寺院	古代	溝状遺構、土坑	古代平瓦、サヌカイト片 須恵器片、土師器片、 土師質土器片	
飯野町西分字 広定地区	集落	古代～ 中世	溝状遺構、土坑	須恵器片、土師器片、 土師質土器片	

要 約	<p>本書は、丸亀市が平成24年度に国庫補助事業により実施した15件のうち10件の調査の概要を掲載した丸亀市内遺跡発掘調査報告書である。</p> <p>今回掲載した調査対象地は、『埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについて』の照会のあった地区的計8箇所である。うち1箇所は、周知の埋蔵文化財包蔵地を含み、確認調査と試掘調査を行い。その他7箇所は埋蔵文化財包蔵地域外での計画があったが、周辺の埋蔵文化財包蔵状況から検討し、試掘調査を実施することとしたものである。</p> <p>2件は、昨年度埋蔵文化財包蔵地内に登録された地域内で工事が行われることとなり、立会調査を実施したものである。</p> <p>これらの調査は、実施後それぞれの調査結果を香川県教育委員会に報告するとともに対象地の取り扱いを協議し、結果を踏まえて照会者に回答した。</p> <p>当該事業を実施することにより、周知の埋蔵文化財包蔵地外において新たに遺跡の包蔵状況が確認できることは、今後の埋蔵文化財保護行政において有意義であると考えられる。</p>
-----	--

2014年3月31日 印刷

2014年3月31日 発行

丸亀市埋蔵文化財調査報告第15冊

平成24年度国庫補助事業報告書

丸亀市内遺跡発掘調査報告書

発 行 者 丸亀市一番丁（丸亀市立資料館内）

丸亀市教育委員会

印 刷 社 高松市田村町363-3

四国工業写真株式会社